

**給与水準引き上げを含む給与体系の改定・再雇用制度見直し・
育児目的の特別休暇について
(人的資本への投資)**

総合機械商社の第一実業株式会社(東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:宇野 一郎、以下「当社」)は、成長戦略 V2030 の達成・次世代型エンジニアリング商社の実現に向けた取り組みの一環として給与水準引き上げを含む給与体系の改定と再雇用制度の見直しを行うことをお知らせいたします。

【1. 給与水準引き上げを含む給与体系の改定】

2023年度より総合職群・一般職群の給与水準を引き上げるため基本給のアップを実施するとともに、昨今の原油・原材料価格高騰や物価上昇を受け、社員の日常生活を安定的に維持するため資格・等級手当の一律月額 10,000 円アップを実施いたします。

また、定期昇給も合わせて 2023 年度は全社員平均で下記の賃上げ率となります。

賃上げ率 (全社平均)			
報酬体系変更	一律賃金アップ	定期昇給	合計
1.6%	2.33%	3.03%	6.96%

※上記施策により新入社員の初任給(住宅手当を除く)は、大卒が 234,000 円となり現行から 33,000 円のアップとなります。また、大学院卒は 266,000 円となります。

【2. 再雇用制度見直し】

今後予想される人口減少や再雇用者数の増加に備え、シニア職員を対象とした再雇用制度を見直しました。

従来の再雇用制度は常勤・非常勤 2 コースのみの設定でありましたが、新制度は職務や役割に応じた 4 等級を設けて上位等級では現役世代並みの処遇とし、再雇用 60 歳~65 歳の総報酬を従来と比較すると標準等級で約 1.33 倍、上位等級で約 1.77 倍の報酬となる見込みであり、上記 1 の賃上げも反映しております。

本制度施行によりシニア職員が長年培った豊富な経験や知見、人脈をいかした活躍を期待すると同時に、シニア職自身の状況やライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進してまいります。

当社は人材を最も重要な財産と捉え、個々の社員が働きがいを持って生き生きと活躍できるような職場環境を提供し、人材への投資をさらに加速させてまいります。

2023年3月31日

【3. 有給育児目的休暇の新設】

男性職員の育児参加を推進する目的で14日間の有給育児目的休暇を新設いたします。
上記に加えて出生時育児休業（産後パパ育休）、通常の育児休暇についても取得推進し、人材のダイバーシティの確保、成長・働きがいを感じることができ、生き生きと仕事ができる職場環境を提供していきたいと考えます。

以上

【お問い合わせ先】

第一実業株式会社

総務本部 人事部 TEL : 03-6370-8600

経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部 TEL : 03-6370-8691